



## 掲載内容

### 第1章 計算期間の通則

- 期間、期限、期日とは
- 期間の計算にはどのような方法があるかなど

### 第2章 民法の期間・期日・期限

#### 第1節 総則

- 財産処分能力はいつから認められるか
- 失踪期間及び死亡時期は
- 第2 法人
- 外国法人が日本に事務所を設けたときは、いつまでに登記をしなければならないか
- 第3 物
- 天然果実の帰属が決まるのはいつか
- 第4 法律行為
- 意思表示の効力はいつ発生するか
- 意思表示の通知が到達するのを、相手方が正当な理由なく妨げた場合に、その通知が到達したとみなされる時点はいつかなど

#### 第5 時効

- 時効の効力はいつ発生するか
- 時効の援用はいつまでに行わなければならないか

#### 第2節 物権

- 第1 総則
- 不動産に関する物権変動の時期は
- 動産の物権変動の時期は
- 第2 占有権
- 占有を承継した場合、占有期間の計算はどうか
- 占有の善意・悪意が問題になる場合に、それを判断するのは、いつの時期かなど

#### 第3 所有権

- 境界線からの距離の保持義務に違反した建築者に対して建築の中止、変更を請求ができる期間はどれだけか
- 遺失物の拾得者がその所有権を取得するのに要する期間はどれだけか
- 第4 地上権
- 地上権の存続期間はどれだけか
- 第5 永小作権
- 収益を得られない状態がどれだけ続くと、永小作権を放棄できるか
- 永小作権の存続期間は
- 第6 地役権
- 地役権の消滅時効の起算点はいつか
- 第7 留置権
- 留置権者が費用償還請求できるのはいつか
- 第8 先取特権
- 不動産賃貸の先取特権はどの期間分の賃料等を被担保債権とするか
- 種苗・肥料供給の先取特権は、どの期間の果実に及ぶかなど

#### 第9 質権

- 転質を行うことができる期間は
- 不動産質の存続期間はどれだけか
- 第10 抵当権
- 抵当権の効力はどの時期に存在した従物に対して及ぶか
- 抵当権の効力が果実に及ぶのはいつ生

- じた果実か
- 第3節 債権
- 第1 総則
- 種類債権の目的物が特定されるのはいつか
- 利息を生ずべき債権で利率の約定がない場合、いつの時点の法定利率が適用されるか
- 第2 契約
- 契約が成立するのはいつか
- 承諾期間を定めた申込みを撤回できるのはいつか
- 第3 事務管理
- 管理義務の存否はいつの時点を基準として判定するか
- 事務管理が成立するのはいつの時点かなど

#### 第4 不当利得

- 善意の受益者が返還する現存利益はいつを基準に決定するか
- 受益者の悪意を決定する時期はいつか
- 第5 不法行為
- 精神的損害に対する慰謝料はいつを基準に算定するか
- 不法行為による損害賠償請求権の消滅時効期間はどれだけかなど

#### 第4節 親族

- 第1 総則
- 戸籍法の定めるところによる届出の効力が生じるのはいつからか
- 嫡出子の血族関係はいつ生じ、いつ終了するか
- 第2 婚姻
- 婚姻をすることができるのはいつからか
- 再婚禁止期間とは
- 第3 親子
- いつ生まれた子が婚姻中に懐胎したものと推定されるか
- 嫡出の承認に瑕疵があった場合の取消権の存続期間は
- 第4 親権
- 財産管理について生じた親子間の債権はいつ時効消滅するか
- 親権者が子の財産管理の計算を行う時期はいつか
- 第5 後見
- 後見人はいつまでに財産調査と目録調製を行うべきか
- 成年被後見人宛ての郵便物等を成年後見人に配達すべき旨を囑託できる期間はどれほどかなど

#### 第5節 相続

- 第1 総則
- 相続開始の時期はいつか
- 相続回復請求権はいつ時効となるか
- 第2 相続人
- 遺言による推定相続人の廃除はいつからできるか
- 遺言による推定相続人の廃除の効力はいつ発生するか
- 第3 相続の効力
- 被相続人による持戻し免除の意思表示が推定されるために必要な婚姻期間は
- 相続分戻取権を行使できる期間とは

#### 第4 相続の承認及び放棄

- 相続人の相続の承認又は放棄の熟慮期間とは
- 相続人が承認又は放棄をせずに死亡した場合にその者の相続人に認められる熟慮期間の起算日はいつかなど
- 第5 財産分離

- 相続債権者又は受遺者が家庭裁判所に対して財産分離を請求できる期間とは
- 家庭裁判所の財産分離命令の公告をなすべき期間とは
- 第6 相続人の不存在
- 相続財産が法人となるのはいつか
- 相続財産法人はいつ消滅するか
- 第7 遺言
- 遺言をすることができるのはいつからか
- 遺言をする能力はいつ必要か
- 第8 配偶者居住権
- 配偶者居住権の存続期間はいつまでか
- 配偶者居住権の取得に際し、被相続人による持戻し免除の意思表示が推定されるために必要な婚姻期間は
- 第9 遺留分
- 遺留分算定の基礎となる財産はいつの財産か
- いつなされた贈与が、遺留分算定の基礎となる財産に算入されるか
- 第10 特別の寄与
- 特別寄与者が、特別寄与料の支払について協議に代わる処分を家庭裁判所に請求できるのはいつまでか

### 第3章 借地借家法の期間・期日・期限

#### 第1節 借地

- 借地権（建物所有を目的とする土地の賃借権及び地上権）の存続期間はどれだけか
- 更新後の借地権の存続期間はどれだけかなど

#### 第2節 借家

- 期間の定めのある建物賃貸借契約の更新拒絶通知はいつまでにすべきか
- 期間の定めのない建物賃貸借において、貸主による解約申入れの効果はいつ発生するか

#### 第3節 裁判手続

- 借地非訟事件の申立書が相手方に送達できない場合、申立人はいつまでに補正しなければならないか
- 借地非訟事件で、当事者に対する期日の呼出しに必要な費用は、いつまでに納付する必要があるかなど

### 第4章 建物の区分所有等に関する法律の期間・期日・期限

#### 第1節 建物の区分所有

- 区分所有者は、臨時集会（総会）を、いつどのような場合に招集（開催）できるか
- 集会（総会）の招集通知はいつまでにすべきかなど

#### 第2節 団地

- 団地内の特定の建物の建替えを承認するための集会（総会）の招集通知はいつまでにすべきか
- 団地内の全ての建物を一括して建替え決議をするための集会（総会）の招集通知はいつまでにすべきか

### 第5章 不動産登記法の期間・期日・期限

#### 第1節 登記記録等

- 登記記録並びに地図、建物所在図の保存期間はどれだけか
- 申請情報及びその添付情報の保存期間はどれだけか

#### 第2節 登記手続

- 登記官による登記識別情報の通知の時期は
- 申請に際し登記義務者の登記識別情報の提供がなく、登記官によって事前通知が

- された場合、登記義務者は真実の登記申請をした旨の申出をいつまでにするか

#### 第3節 筆界特定

- 筆界調査委員の任期は
- 筆界調査委員の欠格事由に定める期間は

#### 第4節 雑則

- 登記官が審査請求に理由がないと判断した場合の事件の送付期限は

### 第6章 民事訴訟法の期間・期日・期限

#### 第1節 総則

- 第1 通則
- ファクシミリによる書面の提出は、いつ、裁判官が受領したことになるか
- 民事訴訟に関する手続の催告を公告で行った場合の催告の効力発生時期は
- 第2 裁判所
- 日本の裁判所の管轄権の標準時は
- 日本の裁判所内の管轄の標準時は

#### 第3 当事者

- 訴訟能力や法定代理権を欠く場合の補正期間は
- 訴訟における法定代理権の消滅時期は

#### 第4 訴訟費用

- 攻撃防御方法の提出について、勝訴者が訴訟費用を負担する場合が生ずるのは、いつに提出した時か
- 訴訟費用計算書等の提出時期は
- 第5 訴訟手続
- 訴訟手続に関する異議はいつまでに述べるべきか
- 専門委員の除斥・忌避の原因の疎明はいつまでにすべきか
- 第6 訴えの提起前における証拠収集の処分等

- 提訴予告通知者が被告となるべき者に対し照会をできる期間は
- 提訴予告通知及び照会を受けた者の回答期間は

#### 第2節 第一審の訴訟手続

- 第1 訴え
- 訴状の補正はいつまでにすべきか
- 訴えの提起があったとき第1回口頭弁論期日は何日（いつ）に指定されるかなど

#### 第2 計画審理

- 審理の計画において定める期間及び時期は
- 第3 口頭弁論及びその準備
- 攻撃防御方法の提出時期は
- 審理の計画が定められている場合の攻撃防御方法の提出期間は
- 第4 証拠
- 証拠は、いつまでに申し出なければならないか
- 証拠調べについて不定期間の障害があるときの不定期間とは
- 第5 判決
- 判決は、いつ効力を生じるか

## 新日本法規出版株式会社

本社 東京都千代田区千代田1-10-1  
本館本部 〒460-8455 名古屋市中区栄1丁目23番20号  
東京本社 〒162-8407 東京都新宿区市谷砂土原町2丁目6番地

- 判決は、いつ言い渡されるかなど
- 第6 裁判によらない訴訟の完結
- 訴えの取下げは、いつまでできるか
- 当事者双方が口頭弁論期日に欠席した場合、いつまでに期日指定の申立てをしなければならないか
- 第7 簡易裁判所の訴訟手続
- 訴え提起前の和解が調わないときは、いつ弁論が命じられるか
- 和解に代わる決定における支払時期（分割払期間）は、また、異議申立期間は

#### 第3節 上訴

- 第1 控訴
- 控訴期間は
- 控訴状の必要的記載事項に不備がある場合、その補正ができる期間は
- 第2 上告
- 上告期間は
- 上告理由書の提出期間は
- 第3 抗告
- 抗告理由書の提出期間は
- 再抗告理由書の提出期間は
- 第4節 再審
- 再審期間は
- 決定又は命令に対する再審期間は
- 第5節 手形訴訟及び小切手訴訟
- 手形訴訟における答弁書の提出期間は
- 手形訴訟を通常訴訟に移行できる期間は

#### 第6節 少額訴訟

- 少額訴訟における審理の完了時期は
- 少額訴訟から通常の手続に移行できる期間は

#### 第7節 督促手続

- 支払督促申立ての却下に対する異議申立期間は
- 支払督促の記載事項としての督促異議申立期間は

### 第7章 家事事件手続法の期間・期日・期限

#### 第1節 総則

- 第1 通則
- ファクシミリによる書面はいつ提出されたものとみなされるか
- 家事事件の手続において、公告による催告の効力はいつ発生するか
- 第2 管轄
- 日本の裁判所の管轄権はいつを標準として定めるか
- 第3 裁判所職員の除斥及び忌避
- 裁判官の除斥又は忌避の原因は、いつまでに疎明しなければならないか
- 裁判所書記官、参与員及び家事調停官の除斥又は忌避の原因は、いつまでに疎明しなければならないか
- 第4 当事者能力及び手続行為能力
- 手続行為能力等を欠くときの補正は、いつまでにしなければならないか
- 第5 手続代理人及び補佐人
- 手続代理人の代理権を欠くときの補正

- は、いつまでにしなければならないか

- 第6 手続費用
- 手続費用に関する費用額確定処分に対する異議の申立ては、いつまでにしなければならないか
- 第7 家事事件の審理等
- 家事事件の手続の期日はどのように決まるか
- 家事事件の手続の期日の呼出しはどのように行われるか
- 第8 電子情報処理組織による申立て等
- 電子情報処理組織（インターネット等）による家事事件の手続の申立て等は、いつ裁判所に到達したとみなされるか

#### 第2節 家事審判に関する手続

- 第1 総則
- 他の申立権者による受継の申立て及び職権による受継の裁判は、いつまでにしなければならないか
- 家事審判の手続が裁判によらずに完結した場合、当事者が期日調査の実質的記載事項について申出することができる期間はどれほどかなど
- 第2 家事審判事件
- 後見開始の審判に対する即時抗告期間の進行はいつからか
- 後見命令の審判に対する即時抗告期間の進行はいつからか

#### 第3節 家事調停に関する手続

- 第1 総則
- 家事調査官として弁護士が任命されるために必要な職務経験の期間はどのくらいか。また、任期はどのくらいか
- 家事調停の申立書に不備がある場合、いつまでに補正をしなければならないかなど

#### 第2 合意に相当する審判

- 家庭裁判所が、家事事件手続法277条1項1号による合意を正当と認めずに調停が成立しないものとして、家事調停事件を終了させた場合、家事調停申立て時にその訴えの提起があったものとみなされるためには、いつまでに訴えを提起しなければならないか
- 合意に相当する審判に対する異議は、いつまでに申し立てなければならないかなど

#### 第3 調停に代わる審判

- 調停に代わる審判に対する異議は、いつまでに家庭裁判所に申し立てなければならないか
- 調停に代わる審判に対し、適法な異議申立てがあった場合、家事調停申立て時にその訴えの提起があったものとみなされるためには、いつまでに訴えを提起しなければならないか

内容を一部変更することがありますので、ご了承ください。

大阪支社 〒540-0037 大阪市中央区内野町2丁目1番12号  
広島支社 〒730-8558 広島市中区国泰寺町1丁目5番9号  
高松支社 〒760-8536 高松市扇町3丁目14番11号  
福岡支社 〒810-8663 福岡市中央区大手門3丁目3番13号  
(2019.11)51000961

この印刷物は環境にやさしい「植物性大豆インキ」を使用しています。